

開 発 行 為 変 更 届 出 書

都市計画法第 3 5 条の 2 第 3 項の規定により、開発行為の変更について、次のとおり届け出ます。

年 月 日

市 川 市 長

住 所

届 出 者

氏 名

1 変 更 の 内 容

2 変 更 の 理 由

3 開 発 許 可 の 番 号

年 月 日 第 号

備考 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。